

発火性危険ごみは正しく出しましょう

カセット式ガスボンベ、スプレー缶、使い捨てライターなどの発火性のあるごみのことを「発火性危険ごみ」といいます。市では、発火性危険ごみによる爆発事故を防止するため出し方のルールを定めています。正しい方法を守り、安全なごみ処理にご協力ください。

- 発火性危険ごみの正しい出し方**
- ① 中身を使い切る
 - ② 穴を開けずに「透明または半透明の袋」に入れる
 - ③ 袋に「発火性危険ごみ分別シール」を貼る
 - ④ 「燃やせないごみ」の日にごみステーションに出す
- ※発火性危険ごみを入れる袋には、他のごみを一緒に入れないでください。

問い合わせ クリーンセンター
☎ 23-3567

市有土地を売っています

市が所有する土地を、6月1日から金額を改定し、先着順により売っています。土地の購入を希望される方は、ぜひお申込みください。

受付場所 財政課（3階）

申込書・市有土地売払いのしおり

財政課で配布しています。また、市ホームページからダウンロードできます。

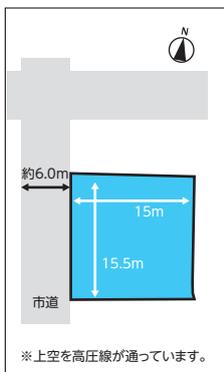
※申込み方法などの詳細は、市有土地売払いのしおりでご確認ください。

注意事項

・敷地上空に中部電力(株)の送電線が通っており、敷地の一部に地役権が設定されています。

問い合わせ

財政課 ☎ 84-0619



所在地番 (半田市)	登記地目	売払地積 (㎡)	売払価格		用途地域等
			㎡の単価 (円)	総額 (円)	
上池町5丁目43番5	宅地	221.81	51,200	11,356,672	第1種低層住居専用 地域
上池町5丁目43番17	宅地				

産前産後期間の国民年金保険料が免除されます

免除期間

出産予定日又は出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は3か月前から6か月間）の国民年金保険料が免除されます。

※出産とは、妊娠85日（4か月）以上の出産をいいます。（死産、流産、早産を含みます。）産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したものととして老齢基礎年金の受給額に反映されます。

対象者

「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方

届出時期

出産予定日の6か月前から届出可能ですので、早めに届出ください。

必要書類

◆本人確認書類（マイナンバーカードなど写真付きのもの）

◆母子健康手帳（出産前に届出の方）

問い合わせ

国保年金課 ☎ 84-0653

寝具乾燥クリーニング実施のお知らせ

掛布団等の寝具の衛生管理を行うことが困難な方に対し、寝具の洗濯

乾燥クリーニングを無料で実施します。

回数	申込締切	回収日	配送日
第1回	6月18日(金)	7月2日(金)	7月9日(金)
第2回	8月12日(木)	9月2日(木)	9月9日(木)
第3回	10月19日(火)	11月9日(火)	11月16日(火)
第4回	12月15日(水)	令和4年1月12日(水)	令和4年1月19日(水)

※希望する回にお申し込みください(年2回以内)。

実施日

65歳以上の高齢者世帯で、自ら寝具の衛生管理を行うことが困難な方のうち、世帯全員が次のいずれかに該当する方

- ◆要介護認定1以上の者
- ◆身体障がい者手帳1級若しくは2級所持者のうち肢体不自由の者
- ◆利用できる寝具及び枚数
- ◆掛布団、敷布団 各1枚
- ◆毛布 2枚まで

申込み

高齢介護課へ申請書を提出してください。（代行・郵送申請も可）
※申請書は高齢介護課及びホームページにあります。

問い合わせ

高齢介護課 ☎ 84-0644